

施策推進に向けた具体的取組内容

1 防災の推進

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
(1) 防災意識の向上と避難行動の実践				
1-1-1 防災に関する普及啓発				
1	<p>防災に関する出前講座やセミナーの実施、ホームページ・各種広報媒体やイベント等による普及啓発、県危機管理センター見学の積極的な受入などを通じて、地震や津波、風水害等を始めとした様々な災害に対する県民一人一人の防災意識の高揚を図ります。</p>	<p>小学校や地域団体を始めとした各種団体を対象とした防災出前講座の実施に加え、Web上での講座を提供するとともに県防災士会と連携した防災出前講座を実施することで、地域防災力の向上を促す。 また、小学生の家族を対象とした「家族で学ぶ防災セミナー」を実施（4地区、4回）するとともに危機管理センターの見学者に対し、講座等を通じて防災意識の高揚を図る。</p>	危機管理部	危機管理課
		<p>令和4年度中に公表予定の地震・津波被害想定調査調査結果等の概要版（リーフレット）や啓発資料を配付するなど、調査結果等を広く周知することで、県民一人一人の防災意識の高揚を図る。</p>	危機管理部	災害対策課
1-1-2 「マイ避難」の推進				
2	<p>「ふくしまマイ避難ノート」や「マイ避難シート作成専用サイト」等を活用して、災害を自分ごとと捉え、日頃から適切な避難行動を考える「マイ避難」の定着・実践に向けた啓発活動に取り組みます。</p>	<p>「災害の被害の大きさ」や「命を守るための避難の必要性」を県民に浸透させ、マイ避難の定着を図るため、各種媒体（テレビ、新聞、ラジオ、SNS等）を用いた啓発を実施するとともに、子育て世代を中心とした災害に関する様々な「体験」ができる総合防災イベント（5000人規模）を開催し、県民の防災意識の高揚、防災行動の「実践」につなげる。</p>	危機管理部	危機管理課
1-1-3 学校における防災教育の実施				
3	<p>防災をテーマとした学校行事や授業において、自然災害発生のメカニズムや本県の災害リスク、災害時の正しい行動、負傷者に対する応急処置について学ぶことにより、防災を身近な問題として認識させ、危険を予測し、自らの判断で行動できるよう取組を進めます。</p>	<p>防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を県内小中学校へ配布することにより、災害時の適切な行動についての理解促進を図るとともに、小学校等の教育機関を対象とした出前講座を実施することで、防災に関する知識の向上を促し、災害時の適切な行動の促進に寄与する。</p>	危機管理部	危機管理課
		<p>高校生向けの啓発として、令和4年度中に公表予定の地震・津波被害想定調査に係る啓発資料を配布するとともに、要望に応じて職員を派遣して説明を行う。</p>	危機管理部	災害対策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、避難訓練や教科横断的な取組等により、防災教育の充実を図るよう促す。 ・児童生徒への防災教育が充実するよう、学校安全指導者養成研修会を実施する。（3地区） 	教育庁	健康教育課
1-1-4 防災訓練の促進				
4	<p>将来想定される地震等の災害について県民へ広く周知を図るとともに、地域や市町村における防災訓練の実施を促進します。</p>	<p>令和4年度中に公表予定の地震・津波被害想定調査の調査結果等の概要版（リーフレット）や啓発資料を配付するなど、調査結果等を広く周知することで、県民一人一人の防災意識の高揚を図る。 また、津波避難訓練を沿岸市町と連携して実施するとともに、地方防災訓練を県内5方部において市町村と共催で実施する。加えて地域の自主防災組織による防災訓練に必要な経費を支援し、活動の促進を図る。</p>	危機管理部	災害対策課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
1-1-5 震災教訓等の伝承				
5	東日本大震災・原子力災害や自然災害等に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報提供して、その教訓を次世代に伝承します。	<p>東日本大震災・原子力災害伝承館において、東日本大震災を含めた本県の災害に関する資料を収集・保存し将来につなぐ取組、研究員が専門的知見に基づく研究活動の展開、来館者が東日本大震災・原子力災害について理解を深めるための展示やプレゼンテーションを行っている。今年度の企画展は「地震と津波のメカニズム」を開催する。</p> <p>生涯学習課では、次世代へつなぐ震災伝承事業として、以下の取組を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の語り部団体等で構成した「連絡会議」を立ち上げることで、語り部団体のネットワーク化・レベルアップを図る。 ・本県の次世代伝承者育成を目的とした検討PTを設置し、本県版の人材育成プログラム案を作成する。 ・県外等への語り部派遣を進めることで、福島県の教訓の発信や語り部派遣の需要拡大・定着を図る。 	文化スポーツ局	生涯学習課
		<p>(1)学校図書館向け震災教育関連資料活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災関連資料を収集し、学校現場に貸し出すことで、震災教育の充実に寄与する。 <p>(2)被災地区図書館支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地域の図書館及び公民館図書室が行う、学校図書室支援活動や地域住民の学習環境を整えるため、地域を知り、支えるための資料を収集し、移動図書館車(あづま号)による巡回貸出を行う。 	教育庁	社会教育課
(2)地域防災活動の充実				
1-2-1 自主防災組織の活動促進				
6	自主防災組織の活動を促進するため、市町村や自主防災組織を対象とした研修会等を開催し、地域における地区防災マップや地区防災計画の作成を支援します。	<p>共助活動の活性化を図るため、2つの大学に委託し、町内会に対して支援を行うことにより、共助のモデルとなる取組を創出する。</p>	危機管理部	危機管理課
		<p>市町村担当者を対象とした年4回の研修、及び自主防災組織のリーダーや町内会長等を対象とした研修会を開催し、先進事例や地区防災計画の作成手法等の共有を通して、自主防災組織の強化を図る。</p> <p>また、自主防災組織が実施する研修や訓練について、市町村が負担又は補助する経費の一部を助成する補助事業を実施する。</p>	危機管理部	災害対策課
1-2-2 自主防災組織新規設立の支援				
7	市町村へ必要な助言を行うとともに、自主防災組織のアドバイザーを派遣するなどして、自主防災組織の新規設立を支援します。	<p>市町村担当者を対象とした年4回の研修を通して、自主防災組織の設立手法に係るノウハウ向上を図る。</p> <p>また、新規に自主防災組織を設立する団体が実施する防災資機材の整備について、市町村が負担又は補助する経費の一部を助成する補助事業を実施する。</p>	危機管理部	災害対策課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
1-2-3 地域防災活動の中心となる人材の育成				
8	地域における共助の中心となる人材を一人でも多く育成するため、地域の指導的立場にある方(町内会長)等を対象に、自主防災組織の活動に関する研修会を開催します。	自主防災組織のリーダーや町内会長等を対象とした研修会を開催し、地域防災の基本や住民主体の避難所運営等に係る座学及び、避難所運営ゲーム(HUG)を活用した演習を通して、地域防災活動の人材育成を図る。	危機管理部	災害対策課
1-2-4 災害ボランティアセンター等との連携強化				
9	大規模災害時に、被災者支援の重要な役割を果たしている災害ボランティア等が円滑に活動できるよう、災害ボランティアセンターを設置・運営する社会福祉協議会やボランティア団体、その他関係団体との連携協力関係の強化を図ります。	福島県社会福祉協議会が設置予定の連絡協議会に参画し、災害時の県域ボランティアセンターの設置・運営が円滑に行われるよう支援する。	危機管理部	災害対策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営講座を開催し、災害時の情報発信や課題解決方法について学ぶ機会とする。 ・災害時被災者支援ネットワーク会議を開催し、災害時における被災者支援体制の構築に向けた情報共有、意見交換等を行う。 	保健福祉部	社会福祉課
(3) 消防防災活動の充実				
1-3-1 消防団の充実強化に向けた取組				
10	高校等における消防防災出前講座の開催や事業所訪問、消防団員の魅力向上につながるようなインセンティブ事業の実施等により消防団への理解と加入の促進を図るとともに、市町村に対し火災予防活動や大規模災害時の活動など一定の消防団活動のみを行う機能別団員制度の導入を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生を初めとする若者の消防団への理解を深め、消防団への加入促進に繋げるため県立高校、専門学校等を対象にふくしま消防出前講座を実施します。 ・消防団員確保に向け、市町村担当者、消防団幹部及び一般消防団員を対象に、多様な消防団員確保の制度や先進的な取り組み等の紹介を行う研修会を12月頃に開催します。 ・消防団員の条例定数が低く、機能別団員制度が未導入の市町村と県が連携・協力し、地域の実情に応じた計画を作成するなど支援を進めていきます。 	危機管理部	消防保安課
1-3-2 防災機関が連携した各種訓練の実施				
	「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。	避難指示区域内における大規模火災対応訓練については、県内消防本部や緊急消防援助隊、及び各関係機関と連携し、10月13日に情報伝達訓練、10月14日に双葉町において実動訓練を実施する予定である。	危機管理部	消防保安課
		<ul style="list-style-type: none"> ・7月20日に大規模な水害を想定した災害対策本部事務局訓練を実施し、指定職員の技能向上を図った。 ・11月下旬にいわき市を会場として、総合防災訓練及び石油コンビナート総合防災訓練を実施する。図上訓練による関係機関の連携の強化と、実働訓練による災害対応技術の向上を図る。 	危機管理部	災害対策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・「多数傷病者対応訓練」、「原子力防災訓練」及び「国民保護共同訓練」など、一般災害からテロ事案まで多種多様な災害を想定した訓練に参画し、DMATや各医療機関、消防機関等との医療救護活動における連携の強化を図る。 	保健福祉部	地域医療課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
11	<p>「福島県地域防災計画」に基づき実施する「総合防災訓練」を始め、避難指示区域内を想定して実施する「大規模火災対応訓練」、「多数傷病者対応訓練」などの各種訓練を実施し、防災関係機関、市町村、自主防災組織、医療機関、地域住民等との連携強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国道115号土湯トンネル、国道121号大峠トンネル、国道289号甲子トンネルで防災訓練を実施する。 ・水防技術と防災意識の向上を目的に、各市町村や水防団を対象とした、河川堤防の漏水・越水対策に係る水防工法技術指導を実施した。 郡山市消防団：2回、北塩原村：1回 郡山市地方広域消防組合：1回 ・阿賀野川流域の市町村を対象とした阿賀川水防訓練にて水防工法技術指導を実施した（R4.5.31：会津美里町）。 ・職員の災害時における対応力や判断力の向上や関係機関との連携強化を目的に、豪雨災害を想定した災害対応模擬訓練（ロールプレイング方式）を実施した。 実施管内：6管内、実施期間：R4.5.23～R4.6.9（参加機関：県災害対策課、県土木部、各地方振興局、関係市町村） ・令和4年度福島県土砂災害防災訓練（情報伝達訓練）を実施した。（R4.6.6）（参加機関：県災害対策課、県土木部、各地方振興局、関係市町村） 	土木部	土木企画課 道路管理課 河川整備課 砂防課 空港施設室
		<ul style="list-style-type: none"> ・県主催の訓練に積極的に参画し、関係機関との更なる連携強化を図るほか、警察独自の訓練として、東北管区広域緊急援助隊総合訓練を南相馬市で実施予定（11月29、30日）であり、自衛隊やDMAT等関係機関と大規模災害発生時における実践的訓練を実施する。 	警察本部	災害対策課（県警）
1-3-3 テロ等対応能力の向上に向けた訓練の実施				
12	<p>「福島県の国民の保護に関する計画」に基づき、市町村や国等と連携・協力して「国民保護訓練」を実施し、大規模テロ等における対処能力の向上を図ります。</p>	<p>テロ事案発生時の初動措置の確認及び能力向上等を目的として、大規模テロを想定した図上訓練を実施予定。消防庁、会津若松市、警察、消防、自衛隊及び医療機関等の参加機関と会議等を通して連携強化を図りながら、訓練実施に向けた調整を進めていく。</p>	危機管理部	危機管理課
1-3-4 消防防災ヘリコプターによる消防防災活動の実施				
13	<p>消防防災ヘリコプターを活用して救助活動や消火活動などの消防防災活動を行うとともに、平時から必要な訓練を実施します。</p> <p>また、近隣自治体との災害時応援協定や消防庁の緊急消防援助隊の応援制度に基づき、大規模災害時の応援・受援体制の強化を図ります。</p>	<p>年間をとおして、各市町村・消防本部等からの要請に基づく救助、消火活動等を行うとともに、平時から合同訓練等を実施し、連携体制の強化を図る。</p> <p>また、災害時応援協定を締結している近隣県との合同訓練を実施するほか、緊急消防援助隊のブロック訓練等に参加する。</p>	危機管理部	災害対策課
1-3-5 災害派遣医療チーム(DMAT)等の整備				
14	<p>災害発生時、被災地に迅速に駆けつけ救急治療を行う専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)を整備するとともに、DMAT隊員の機能強化を図る研修を実施します。</p> <p>また、災害拠点病院、消防防災機関、ドクターヘリ等との連携を図りながら、支援及び受入に対応できる医療体制の強化を図るとともに、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の整備を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者を対象としたDMAT養成研修及び技能維持研修等を実施し、災害時の医療体制の強化を図る。 ・化学物質や生物剤等による多数傷病者を想定したCBRNE研修を実施し、バイオテロなど不測の事態にも対応できる医療従事者の育成を図る。 ・国が主催するDPAT統括者研修会等への参加やDPAT装備品の整備などの体制整備を行う。 	保健福祉部	地域医療課 障がい福祉課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
(4) 防災体制の整備				
1-4-1 迅速な避難行動に向けた取組				
15	<p>令和3(2021)年5月の災害対策基本法の改正に伴う避難情報の変更等を踏まえ、県民へ避難情報や警戒レベル情報の意味、テレビのデータ放送をはじめとした防災情報の入手方法などを継続的に周知していきます。</p> <p>また、災害の発生が予想される場合には、気象台と連携して市町村や関係機関へ防災情報を提供するとともに、必要な避難情報が漏れなく早期に発令できるよう市町村を支援します。</p>	<p>県公式防災ツイッターや防災アプリ等を活用し、平時及び災害時の情報発信に取り組む。</p> <p>また、気象台と連携した防災ワークショップを県内全地方で開催することにより、市町村職員が早期かつ適切な避難情報を発令できるノウハウや判断力等を習得する支援を行う。</p>	危機管理部	災害対策課
1-4-2 効果的でわかりやすい防災情報の発信				
16	<p>平時から県ホームページや各種広報媒体を活用して、「マイ避難」をはじめとした災害への備えを呼びかけるとともに、市町村が作成する各種ハザードマップ等を周知して県民へ地域の災害リスク等を伝達します。</p> <p>また、気象台等と連携して、気象情報や土砂災害警戒情報、火山の噴火警報などを県公式防災ツイッター等で発信し、県民の注意喚起を行います。</p> <p>さらに、県民が防災情報(気象情報、河川の水位情報、住民避難情報、避難所開設情報等)をわかりやすく入手できるようにするため、情報通信ネットワークの充実強化や防災情報の発信の在り方について検討を進めます。</p>	<p>県公式防災ツイッターにおいて発信している災害関連情報について、日本人と外国人の両方に伝わるよう、福島県国際交流協会と連携し、「わかりやすい日本語」による発信を行う。</p> <p>また、災害時における情報伝達のために必要な県総合情報通信ネットワークについて、次世代システム整備のために必要な実施設計を行うとともに、「令和元年台風第19号等に関する災害対応検証報告書」等を踏まえ、県民が自らの命と大切な人の命を守るため、迅速で的確な避難行動をとるきっかけとなる情報発信の在り方等を調査する。</p>	危機管理部	災害対策課
1-4-3 避難行動要支援者個別避難計画の作成支援				
17	<p>市町村の避難行動要支援者個別避難計画作成を支援するため、必要な助言を行います。</p> <p>また、市町村(防災部局・福祉部局)や地域(自主防災組織等)や民間事業者(福祉事業者やタクシー事業者等)等が広く連携して、地域性を考慮したより実効性の高い計画を作成できるよう、計画作成事例の収集を行うとともに、市町村へ横展開して情報の共有を図ります。</p>	<p>個別避難計画作成支援事業として、内閣府のモデル事業に参画し、より実務的な計画作成手法にフォーカスした「計画作成ツール」の策定を行う。</p> <p>ツール策定にあたっては、市町村担当者への研修会のほか、民間コンサルティング会社と連携して専門的な知見を取り入れ、専門性を有する研究員によるオンラインサロンを開催し担当者の課題解決を図る。</p> <p>また、ツールの現場実証を通して精度の向上に努め、完成後の確定版ツールを全市町村へ展開する。</p>	危機管理部	災害対策課
		<p>・個別避難計画作成ツールを作成し、個別避難計画未作成市町村に対し、作成手順等の研修会を実施するなど、市町村の個別避難計画作成を支援する。</p>	保健福祉部	保健福祉総務課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
1-4-4 避難所の運営改善や福祉避難所の機能強化				
18	<p>市町村等と連携しながら、避難所に必要な物資を備蓄するとともに、企業との災害時応援協定に基づく物資支援等を活用して、避難所における生活環境の改善やプライバシーの確保、新型コロナウイルス感染症対策等に取り組みます。</p> <p>また、災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、市町村における福祉避難所の指定を促進するとともに、福祉機器等の調達等、福祉避難所の機能強化を支援します。</p> <p>なお、災害時には、避難所アセスメントシート等を活用して避難所に係る情報をきめ細やかに収集し、物資の提供や保健師の派遣などを速やかに実施します。</p>	<p>県で作成している「避難所運営作成の手引き」を国等が示す最新の知見を取り入れた上で改定し、避難所の運営改善や機能強化を図る。</p> <p>また、別途実施する個別避難計画作成支援事業について、防災部局と保健福祉部局が連携して取り組み、福祉避難所への直接避難等の視点も取り入れることで、福祉避難所の運営体制等の機能強化に努める。</p> <p>さらに、災害時に適切な避難所運営が実施出来るよう、災害対策本部の運営訓練を行い、関係する班の連携手法等について共有を行う。</p>	危機管理部	災害対策課
		<ul style="list-style-type: none"> 市町村防災担当者等TV会議において、昨年度改定した「福島県福祉避難所指定・運営ガイドライン」改定のポイントを説明する。 「福祉避難所への福祉・介護人材の派遣に関する協定」を締結している福島県社会福祉事業団、「福祉避難所における福祉機器等の調達に関する協定」を締結している福島県福祉機器協会と最新の緊急連絡先等を共有し、災害時に備えて連携体制の再確認を図る。 	保健福祉部	保健福祉総務課
1-4-5 避難所における災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣体制の整備				
19	<p>大規模災害発生時における要配慮者の支援体制を整備するため、福祉や介護等の専門職団体を中心とした災害福祉支援ネットワークの構築に取り組みます。</p> <p>また、避難所において災害関連死につながる二次被害を防止するため、避難所等における福祉ニーズの把握や、緊急に介入が必要な要配慮者のスクリーニング、福祉避難所や福祉施設等との連携・調整、要配慮者の相談に応じた関係機関への情報提供や支援のコーディネート等を行う、災害派遣福祉チーム(DWAT)の整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター運営講座を開催し、災害時の情報発信や課題解決方法について学ぶ機会とする。 災害時被災者支援ネットワーク会議を開催し、災害時における被災者支援体制の構築に向けた情報共有、意見交換等を行う。 	保健福祉部	社会福祉課
1-4-6 受援体制の整備				
20	<p>大規模災害時に備えて、官民の連携強化により災害対応が効果的に行えるよう、民間企業や関係団体との連携協定の充実を図ります。</p> <p>また、市町村が災害時に他の自治体からの応援職員を円滑に受け入れ、増大する業務に速やかに対応できるよう、市町村の災害時受援計画の策定を支援し、被災者の生活再建や災害復旧が迅速に行える体制を整備します。</p>	<p>避難所における温かい食事の提供に関する協定を新たに締結したところであり、引き続き協定の充実に取り組んでいく。</p> <p>また、受援計画について市町村を対象に、受援計画の雛形等を用いながら、計画策定支援のための研修会を年間6回程度開催し、災害時の円滑な応援受援ができる体制を整備する。</p>	危機管理部	災害対策課

No.	施策推進に向けた具体的取組	令和4年度 取組(事業実施)	担当部局	担当課
1-4-7 市町村等との連携による各種被災者支援制度の運用				
21	<p>住家被害の調査においては、先進地を参考に市町村や各種団体と連携しながら認定調査の迅速化・効率化に努め、罹災証明書の手続きの速やかな発行を支援します。</p> <p>また、被災者生活再建支援制度による支援金や災害弔慰金等の支給、災害援護資金の貸し付けなどの各種支援制度について県民へわかりやすく情報提供し、早期の生活再建を支援します。</p>	<p>住家被害認定調査については、内閣府と連携し市町村向け説明会を開催し、罹災証明書の速やかな発行を支援する。</p> <p>令和4年3月に発生した福島県沖地震については、市町村のニーズ把握を行い、必要に応じて調査人員の派遣を実施することで調査の迅速化・効率化を行う。</p> <p>また、各種支援制度については県HPやガイドブック等を活用し、県民へわかりやすく情報提供を行う。</p>	危機管理部	災害対策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・生活再建支援金の支給 基礎支援金：1,018,750千円（1,131件） 加算支援金：1,756,125千円（1,007件） ・災害弔慰金等の支給（34件） 84,375千円 災害弔慰金の支給（30件） 78,750千円 災害障害見舞金の支給（4件） 5,625千円 ・災害援護資金の貸し付け 8,500,000円（3件） ・東日本大震災に係る災害弔慰金等市町村担当者会議の開催（新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催） 	避難地域復興局	生活拠点課
1-4-8 被災宅地危険度判定士による支援				
22	<p>地震・大雨等の大規模な災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、市町村の要請により被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の軽減、防止を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士養成講習会（60名程度）を実施する。（R5.1～R5.3） 	土木部	都市計画課 まちづくり推進課
1-4-9 被災建築物応急危険度判定士による支援				
23	<p>大規模地震時には、市町村の要請により被災した建築物を調査し、その後に発生する余震などによる建物の倒壊等の危険性を判定することにより、生命に関わる二次被害の防止を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災建築物応急危険度判定士の養成講習会を実施する。（R4.8、R5.2） ・判定活動を行う判定士を指導・支援する被災建築物応急危険度判定コーディネーターの養成講習会や判定士向けの判定模擬訓練を実施する。 	土木部	建築指導課